

の大戸山郡は高麗の泰山郡(○三國史記山郡本百濟大戸山郡にして、文獻備考(郡景德王改名今泰山郡)に據るに今全羅北道井邑縣沿革)に據るに今全羅北道井邑郡泰仁面泰仁の地なり(○顯宗紀三年・紀那交通高麗將西王三韓築帶山城距守東道斷運糧津令軍餉困)

**馬津城** 馬津城は三國史記に獨山城とある地ならむか。○欽明紀九年・馬津城之役(注・正月記百濟本紀聖王廿六年(即ち欽明天皇九年)春正月高勾麗王平成與漢謀攻漢北獨山城)獨山城は其位置詳にし難けれども、京城附近の地と見て可なるものゝ如し。

**得爾辛** 蓋し馬津城に近き地ならむか。(明欽九年・冬十月遣三百七十人於百濟助築城於得爾辛)

**平壤** 三國史記(地理志二)に「漢陽郡、本高勾麗北漢山郡(一云真興王爲州置軍主景德王改名、今楊州舊墟)とある平壤にて、京畿道京城府の地なり。

**得爾爾** 蓋し馬津城に近き地ならむか。(明欽九年・冬十月遣三百七十人於百濟助築城於得爾辛)

**辛** 蓋し馬津城に近き地ならむか。(明欽九年・冬十月遣三百七十人於百濟助築城於得爾辛)

**平壤** 三國史記(地理志二)に「漢陽郡、本高勾麗北漢山郡(一云真興王爲州置軍主景德王改名、今楊州舊墟)とある平壤にて、京畿道京城府の地なり。

今の平壤に對して南平壤と稱せらる。(○欽明紀十二年・百濟聖明王親率衆往伐高麗獲漢城之地又進軍討平壤)

**百合野塞** 欽明紀(十四年)に「冬十年百濟王子餘昌(威德王なり)悉發國中兵向高麗國築百合野塞」とあるを、三國史記(百濟本紀威德王元年)に「冬十月高勾麗大舉兵來攻熊川城、敗衄而歸」

とあると同一記事と見れば、元年は欽明天皇十五年なれば百合野は今忠淸南道公州(百濟の熊川即ち熊津)附近の地なりしなるべし。

**東聖山** 前條に同じく公州附近の地なるべきか。(○欽明紀十四年・其百濟偏將打鼓疾鬪追却高麗王於東聖山之上)

**氐** 按するに三國史記(地理志三)に武靈郡茂松縣本百濟松彌知縣とある地ならむか。松彌知縣は全羅南道高敞郡茂長面附近の地なり(○欽明紀十七年遣筑紫大君率勇士一

**彌**

**東**

**聖**

(ジャウ)

**山**

**附**

**牟**

**豆**

**トウ**

**都々支留山** 詳ならざれど公州に近き地なるべし。久麻那利の條參照。(○齊明紀六年・達麻那利城・注・或本云都々支留山)

**加巴利濱** 考へ難し。(○天智紀即位前紀日本救麻那利城・注・或本云都々支留山)

**疏留城** 三國史記(地理志三)に支羅城とあると同地なるべく、此の支羅或是周留城に百濟の福信及僧道琛が王子豐を擁して據りし地(○百濟本紀義慈王乃與浮屠道琛據周留城迎古王子にして、扶餘豐晉質於倭國者立之爲王)

**百濟の巢穴** と稱せられ、○百濟本紀義慈王廿年(唐龍朔二年)劉仁願(唐將)曰周留城百濟巢穴群聚焉唐將等の攻伐の目標となりし地なり。而してその位置

は白江(○扶餘より下の流の錦江を云)附近なり。(○百濟流の錦江を云)往白江以會陸軍同

**怒受利山** 三國史記に炭峴或は沉峴とある山なるべきか。(○百濟本紀義慈王廿年・興首百濟要路也宜簡勇士往守之使新羅軍升炭峴云々大臣等曰羅軍升炭峴由徑而不得並馬當此之時縱然りとせば慶尙・忠淸兩道の境なる秋風嶺と見て可なるべし。文獻備考(山川考)に忠淸北道陰

六年注蘇定方率船

邑面沃溝の邊の海岸ならむか。(明齊紀六年注蘇定方率船)

三國史記に炭峴或は沉峴とある山なるべきか。(○百濟本紀義慈王廿年・興首百濟要路也宜簡勇士往守之使新羅軍升炭峴云々大臣等曰羅軍升炭峴由徑而不得並馬當此之時縱然りとせば慶尙・忠淸兩道の境なる秋風嶺と見て可なるべし。文獻備考(山川考)に忠淸北道陰

趨周留城遇倭人然るに百濟の都(廿六  
白江口)四戰皆克<sup>レ</sup>。代聖王以後所夫里<sup>レ</sup>亦白江の沿

岸に在り。ソフリ、ソル、スル音相近く位置相似たるより見れば、之を同一地と考へて可ならむか。然りとせば周留城即ち疏留城は忠清南道扶餘郡扶餘面扶餘の地なるべし。(○天

柔<sup>ヌ</sup>  
三國史記(地理志四)に悅己縣<sup>一云豆陵</sup>尹城<sup>一云豆陵</sup>云豆串城、とある豆串城なるべし。今忠清南道青陽郡定山面の地なり。今

白各里に古城趾あるは州柔の遺跡ならむか。(○北史百濟傳に見ゆる百濟五方の

中西方曰刀先城<sup>ニ</sup>あるも此の豆串城<sup>ニ</sup>見て(○天智紀元年此州柔者遠隔田畠士可ならむ(地磯角非農桑之地是拒戰之場此焉

鹿乞<sup>レ</sup>敕仍遣軍將<sup>據</sup>疏留城<sup>高麗</sup>元年唐人新羅人伐<sup>高麗</sup>高

久處氏可<sup>於</sup>避城<sup>遷</sup>今可<sup>於</sup>避城<sup>遷</sup>)

【古連旦徑】避城の位置○忠清北道淸州より考ふる

に、此は錦江の支流なる美湖川の枝

川、無心川なるべし。(○天智紀元年避城水<sup>ニ</sup>。

【安德】三國史記に據るに蓋し安德の誤ならむ。(○天智紀一年二月新羅人燒<sup>燔</sup>百濟南畔四州并取<sup>安德等要地</sup>○新羅本紀文武王三年

(即ち天智天皇二年)二月欽純天存領兵攻<sup>百濟居列城</sup>又攻<sup>居勿城</sup>沙平城降之又攻<sup>安德安城</sup>

德安は三國史記に得安縣本德近支(地理志四・都督府十三縣の一)、また

德安郡本百濟德近郡(地理志三)とある地にて、忠清南道恩津郡なるべし。

【石城】文獻備考に據るに、○文獻備考(郡縣沿革)山縣高麗石城所夫里郡珍惡山縣、即ち李朝石城郡所夫里郡珍惡山縣、即ち

今忠清南道扶餘郡石城面なるべし。(○天智紀二年大上馳告<sup>兵事</sup>於高麗而還見<sup>糾解於石城</sup>)

支那及び朝鮮の史籍には白江と見えし。(○天智紀二年大上馳告<sup>兵事</sup>於高麗而還見<sup>糾解於石城</sup>)

【白村江】錦江の扶餘附近より下流を指して云ふ稱なり。(○天智紀二年大唐軍將率<sup>戰</sup>船一百七十艘<sup>陣</sup>烈於白村江)又白村(○同紀我欲<sup>自</sup>往待<sup>之</sup>白村)は文意より按す

【州<sup>ヌ</sup>柔<sup>ヌ</sup>

## 【安德】

## 【石城】

## 【白村江】

## 【白

村<sup>ヌ</sup>

## 【津】

【踏<sup>タ</sup>輔<sup>ラ</sup>津】

## 【多々羅原】

## 【豆禮城】

るに白村江の略なるが如し。

## 【枕服岐城】

百濟の最南の港なり。按するに冬老

縣の地に之を求むべきか。然りとせば全羅南道寶城郡烏城面附近の地な

るべきなり。(○天智紀二年國人相謂之曰州柔降矣事無奈何百濟之名絕<sup>于今日丘墓之所豈能復往但可往於豆禮城會日本軍將等相謀事機所要</sup>)

## 【阿利那禮河】

大約現今の慶尙南道・同北道の地域に當れり。

## 【二其の地名】

現今の何河に當れるか詳にし難けれど新羅王の誓言(○神功紀攝政前紀・新羅王之逆流及<sup>河</sup>石昇爲<sup>星辰</sup>)中に現れしを見れば、

するに或は洛東江(當時の黃山江)にてもあらむか。

草羅城の位置(慶尙南道梁山郡梁山面)より考ふるに蓋し洛東江口の地なるが如し。而して多々羅または多々羅原(○繼體紀等の地名はこれより

## 【熊山縣】

詳にし難けれども熊津(忠清南道公

州)附近に置かれし縣なるが如し。(○天智紀六年熊津都督府熊山縣令上柱國司馬法聽)

## 【三新羅】

(一)新羅

少しく上流の地點ならむか。(○神功紀五年(襲津彥詣新羅次于蹈))

**草羅城**

〔サワラ〕  
附、匝羅城

文献備考(郡縣沿革)に良州本新羅とあるとある歎良州なるべし。即ち現今の慶尚南道梁山郡梁山面梁山の地なり。又雄略紀(九年の詔)に見えたる匝羅は蓋し同地ならむ。(○神功紀五年)

**沙比新羅城**

〔サヒヌルノサシ〕  
附、沙鼻城

文献備考(郡縣沿革)に尙州古沙比新羅とあるとある沙伐國なるべく、今の慶尚北道尙州郡尙州面尙州附近ならむ。今其の東北に沙伐面あり。又天智紀(二年)に見ゆる沙鼻城(及び三國史記地理志四に見ゆる沙卑城)も同地なるべし。(○神功紀四十七年臣(百濟等失道至)沙比新羅則新羅人捕臣等禁固)

**筑足流城**

〔ブクツルノサシ〕  
附、都久斯岐城

按するに文献備考(郡縣沿革)に竺山園山一作とある竺山の地に非ざるか。此地今慶尚北道醴泉郡龍宮面龍宮の

地にして、新羅高麗の境に近く、往時の交通路に當れり。又注に都久斯岐城とあるは蓋し其の別稱ならむか。

(○雄略紀八年高麗王即發軍兵屯聚筑是流城或本云都久斯岐城遂歌舞興樂於是新羅王夜聞高麗軍四面歌舞知賊盡入新羅地)

**刀伽**

〔カムコナ〕  
附、布那宇羅

詳し難けれど此の三城加羅に近き地なるが如く、洛東江沿岸に存せしものゝ如し。(○繼體紀廿三年逐於所經九日酉時焚城拔之○新羅本紀真興王十五年以六月至來以十二月九日遣攻新羅臣先遣東方領物部某領其方軍士攻函山城以月九日酉時焚城拔之○新羅本紀真興王十五年即ち欽明天皇十五年秋七月百濟王明禮(百濟本紀の聖王、書紀の聖明王なり)與加良來攻管山城郡戸山にて、今の忠清北道沃川郡ならむ。今その近くに環山あり。

**函山城**

〔カムコナ〕  
三國史記に管山城とある地なるべく、○欽明紀十五年(百濟王上表曰有至臣帥軍

城郡戸山にて、今の忠清北道沃川郡ならむ。今その近くに環山あり。

**久陀牟羅塞**

三國史記(地理志一)に永同郡本吉同郡とある吉同郡には非るか、然りと

**佐知村**

せば忠清北道永同郡永同面永同の地なるべし。(○欽明紀十五年(餘昌遂入新羅國築久陀牟羅塞))

**岐怒江**

沙鼻(即ち沙比新羅、慶尚北道尙州岐怒江二城(○天智紀二年前將軍毛野君稚子等取新羅沙鼻岐怒江二城))とあるより推せば、慶尚北道尙州附近の地なるが如し。

**一高勾麗**

〔ハコウル〕

四、高麗

らむ。(○欽明紀二十二年新羅築)

〔城於阿羅波斯山以備日本〕

名稱 支那の史籍には漢書に高句麗縣(地理志玄菟郡)

その位置は今奉天省興京附近とあるが初見なり。

此は扶餘族の一派なる高句麗族の名に因るものにし

て、此の高句麗族が次第に南下して高句麗國を起せる

なり。後漢書以下には高句麗(後漢書・魏志・晉書・宋書等)勾驪(後漢書東夷傳)高麗(宋書帝紀・南齊書東南夷傳)等の稱を以て記載され、三國史記には高句麗と稱せられたり。書紀には高麗又は貊と記して何れもコマ

と訓めるが、貊は支那の史書の貊(又貊・貉・貊とも記さ詳にし難けれども、當時の交通路より考ふるに、今日の釜山附近の地な

**阿羅波斯山**

は三年山郡に關係ありと見るを得べし。然るに三國史記(地理志一)に三年郡本三年山郡の領縣に清川縣本薩買縣あり。佐知は或は此の薩買の音を寫したるには非るか。薩買縣は今忠清北道清川郡の地なり。(○欽明紀十五年新羅謂佐知村飼馬奴苦都曰苦都賤奴也明王名主也今使賤奴殺名主)

る)の誤られしものなるべく、貊及び穢等は高勾麗内に在りし異姓族なり。而して字書を按するに貊は熊に似たる獸なりと云、○康熙字典、貊大韓語にて熊はコムなり。

コマ(狗・高麗)は即ち是なるべし。

境域

漢の玄菟・樂浪二郡の地、即ち黃海道・平安道・江

原道・咸鏡道の地を占めたるものゝ如し。

## (二) 其の地名

○高麗は百濟と境を接し、且つ絶えず南下せる故紀中の高麗地名は本百濟の地にして後高句麗のものとなるもの多く、其等は百濟の條に載せたれば、此には元來高勾麗の地と考へらるゝ「比津留都」の一地のみを舉ぐ。

【此津留都】

欽明紀の記事(○廿三年注一本云十一年大於比津留都)に類似の事實を三國史記

中に求むるに聖王廿八年(欽明天皇十一年)春正月遣將軍達己領兵一萬攻取高勾麗道薩城(百濟本紀)とあり。按するに道薩城は文献備考(郡縣沿革)に主夫吐郡童子勿縣(一云幢)と

## 五、伴 跛

### (一) 伴 跛

名稱

此の國名繼體紀(七年・八年)に見えしのみにて他に見えず。(○七年紀(百濟奏云、伴

跛國略奪臣國已汝之地)

境域 其の地域も詳ならねど、紀中に現れし地名より推定するに、全羅南道求禮郡一帶の地を本據とせしものゝ如し。

## (二) 其の地名

【己 汝】

三國史記(地理志四)に支淳州己汝縣本今勿あり。此の地なるべけれど其の位置詳ならず。按するに帶沙(慶尙南道河東郡河東・任那の部参照)に近き地なるべきを以て、(○繼體紀七年以濟

ある地と見て可なるが如し。然りとせば此は今の京畿道通津附近の地ならむ。

【此津留都】

欽明紀の記事(○廿三年注一本云十一年大於比津留都)に類似の事實を三國史記

中に求むるに聖王廿八年(欽明天皇十一年)春正月遣將軍達己領兵一萬攻取高勾麗道薩城(百濟本紀)とあり。按するに道薩城は文献備考(郡縣沿革)に主夫吐郡童子勿縣(一云幢)と

【子 吞】

國二全羅南道求禮郡良文面の地と見て可ならむか。

【子 吞】

此も帶沙に近き地なるべければ、(○繼體紀八年・伴跛築城於子吞帶城於子吞・帶沙)蓋し今慶尙南道河東郡古田面の地ならむか。又繼體紀廿一年に見えし己吞(任那の部参照)とは異なるべし。

【奚】

此の地も子吞・帶沙に近しと推せらるれば、(○繼體紀八年・伴跛築城於子吞・帶城於爾列比麻須比)蓋し今慶尙南道河東郡古田面の地ならむか。(○繼體紀八年・復築)

本(○繼體紀八年・連滿奚置烽候邸閣以備日)蟾津江(即ち帶沙江・任那の部参照)口の地に之を求むべきものゝ如し。

【比】

按するに此の兩地も蟾津江に近き地ならむか。(○繼體紀八年・復築)

此の兩地は蓋し晉州に近き地なるべきか。そは繼體紀(八年)の文に築城於爾列比麻須比而續麻且奚推封

聚士卒兵器以逼新羅とあるより考ふるに、南江(洛東江支流)の支流なる德川江は晉州附近にて南江に合流すれば、新羅に備ふる爲には地形上此の德川江と蟾津江の間の地に築城すべきに非ずや。(○慶尙道と全羅道の境の通じ故に晉州附近の地と考ふるなり。

【六、耽 羅】

名稱 支那の史籍には耽牟羅(隋書百濟傳)耽牟羅(北史百濟傳)とあり。三國史記(百濟本紀)には耽羅と見ゆ。(○繼體紀二年・耽羅人初通百濟國)

境域 朝鮮半島の南方海上(我五島列島の西方)なる濟州島即ち其の地なり。

七、浪 水

附 錄 書紀所見韓國地名略攷 (耽羅)

三七

沮水に三説あり。(一)は史記朝鮮傳等に見えし沮水にして、此は今の鴨綠江なりとせらる。(二)は唐書・高麗傳等に見えし其君居平壤城(亦謂長安城)漢樂浪郡也。贏隨山屈繚爲郭南涯沮水王築宮其左。沮水にして、今日の大同江なり。(三)は三國史記に見えし○百濟本紀始祖溫祚王沸流謂弟溫祚白吾等徒在此鬱々如疣贊不<sub>レ</sub>如奉母氏南遊ト地別立國都遂興弟率黨類渡<sub>レ</sub>沮帶二水至彌鄧忽同十三年遂畫定疆界又是沮河にして、場北至沮河南限熊川西窮大海東極走壤<sub>レ</sub>此は今日の黃海道の禮成江、或は京畿道の臨津江と考へられたり。而して紀中(天智紀)に見えし沮水は高麗城下(即ち平壤)に近きものなるべければ第二に舉げたる大同江と見るべきものゝ如し。(○天智紀卽位前紀七月蘇子契苾加力等水陸一路至于高麗城下十二月高麗言惟十二月於高麗國寒極沮凍故唐軍雲車衝棚鼓鉦吼然高麗士卒膽勇雄壯故更取唐二壘唯有二塞亦○尙注意すべきは沮を單備夜取之計<sub>レ</sub>にエ<sub>レ</sub>訓めるこざなり。

昭和四年三月二十八日印刷  
昭和四年四月二日發行

正價金四圓

東京府豊多摩郡大久保町西大久保三七三番地

(下卷)書紀本日

編纂者

佐伯有義

發行人

鎌田敬四郎

印刷人

高橋郡二郎

印刷所

株式會社秀英舎



六

卷

史國

貳

卷

書紀本日

發行所

株式會社朝日新聞社

大阪市北區中之島三丁目三番地





